



TOKIO MARINE
ASSET MGT

2020年12月17日

～FOMC（2020年12月）～ 資産買入れに関するガイダンスを導入

東京海上アセットマネジメント

資産買入れに関するガイダンスを導入

12月16、17日（日本時間）にFRB（米連邦準備制度理事会）が開催したFOMC（米連邦公開市場委員会）では、FF金利の誘導目標（0-0.25%）を据え置いた。一部には、国債買入れの平均年限の長期化や買入れの増額を見込む向きがあったが、実施されなかった。一方、大方の予想通り、資産買入れに関するガイダンスが導入された。具体的には、6月の会合で米国債を月800億ドル、住宅ローン担保証券（MBS）を同400億ドル、当面の買入れの目安として示し、この買入れ期間について「今後、数カ月」としていたところを、今回会合では、「完全雇用と物価安定の達成が十分に近づくまで購入を続ける」へと変更した。

【図表1 FOMC参加者の見通し】

	公表時点	中央値				
		2020年	2021年	2022年	2023年	長期均衡
実質GDP (前年比)	12月	▲2.4%	4.2%	3.2%	2.4%	1.8%
	9月	▲3.7%	4.0%	3.0%	2.5%	1.9%
失業率	12月	6.7%	5.0%	4.2%	3.7%	4.1%
	9月	7.6%	5.5%	4.6%	4.0%	4.1%
PCEデフレーター (前年比)	12月	1.2%	1.8%	1.9%	2.0%	2.0%
	9月	1.2%	1.7%	1.8%	2.0%	2.0%
コアPCEデフレーター (前年比)	12月	1.4%	1.8%	1.9%	2.0%	-
	9月	1.5%	1.7%	1.8%	2.0%	-
政策金利	12月	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	2.5%
	9月	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	2.5%

(注) コアPCEデフレーターは食品、エネルギーを除いたもの
(出所) FRB

FOMC参加者の経済見通しは改善も、2023年末でも政策金利の変更は見込まず

同時に公表されたFOMC参加者の政策金利見通しについては、2023年の見通しが0.125%（0-0.25%の中央値）と据え置かれており、ゼロ金利政策が少なくとも2023年まで続くとの見通しが維持された（図表1）。

一方、GDP成長率の見通しは上方修正され、失業率の見通しは下方修正された。2020年のGDP成長率（10-12月期の前年比）は前回9月の▲3.7%から▲2.4%へ、2021年も4.0%から4.2%に、2022年も3.0%から3.2%へ上方修正された。これに連動する形で失業率の見通しも2020年（10-12月期平均）が6.7%（9月：7.6%）、2021年が5.0%（9月：5.5%）、2022年が4.2%（9月：4.6%）、2023年が3.7%（9月4.0%）に下方修正された。PCEデフレーター及びコアPCEデフレーターの見通しについては、2021年、2022年分が0.1%ポイント上方修正されるにとどまった。

パウエル議長は記者会見で改めて、経済活動とインフレとの関係性が極めて弱まっているとの認識を示した。今後サービス消費に係るバントアップ需要（抑制された需要が一気に盛り上がること）が顕在化することにより、インフレが上昇する可能性について問われると、過去の原油価格上昇の例を挙げ、それが起きたとしても定着することはないと指摘した。新型コロナが収束する過程において、一時的にインフレが上振れる可能性は否定できないが、FOMCは金利の正常化には極めて慎重であり、インフレが持続的に強まらない限り、利上げの議論は開始されないだろう。

※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.3% (税込)
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
 - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 年率上限2.035% (税込)
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
 - その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016
(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。